

# ※ 令和8年6月1日使用日分より、集会室の利用規約を改定いたします ※

令和8年6月1日 改正

## 1. 受付について

使用申込の受付は、原則として使用日の3か月前の月の初日から可能です。  
電話による使用申込の受付も可能ですが、仮予約の受付となります。

## 2. 申込について

尼崎都市開発株式会社（塚口さんさんタウン2番館2階管理事務所）の  
窓口に来社し、所定の「集会室使用申込書」に必要事項をご記入の上、  
お申込みください。

（窓口受付時間 9:30～17:30 ※日曜定休）

申込書は必ず受付月の末日までにご提出ください。

受付日が使用月の場合は、原則使用日の7日前までにご提出ください。

期日までに申込書のご提出がない場合の仮予約は取り消しとさせていただきます。

仮予約であっても予約を取り消しされる場合は、使用日の30日前からキャンセル料がかかります。

申込後の使用日の変更は原則できません。

## 3. 支払について

原則として申込みと同時に、使用料金を前納ください。

支払方法は現金のみです。

## 4. キャンセルについて

申込後の取り消しについては使用日を起算日とし、30日前からキャンセル料を  
申し受けます。

- ・使用日の30日前から16日前までは当該使用料の50%
- ・使用日の15日前から当日は当該使用料の100%

### ※ 改定に伴う注意事項 【使用時間は、準備・片付け時間も含みます】

- ・3月中の受付は、5月末日までの使用日分とさせていただきます。
- ・3月～5月が使用日の方は、現行の内容が適用となります。
- ・6月1日以降の使用日の受付は、4月1日からとなります。
- ・申込日に関わらず、使用日が6月1日以降の方は、新改定内容が適用されます。

	現 行	新 改 定
	5月末日までの使用日	6月1日以降の使用日（4/1～受付開始）
受 付	電話受付で本予約（予約確定）となります。 ※ この時点でキャンセル料が発生します。	電話受付は仮予約の受付となります。
申 込 ( 予約確定 )	使用日までに来社し、 申込書の提出と使用料をお支払ください。	受付月の末日までに来社し、申込書を提出してください。 受付日が使用月の場合は、原則使用日の7日前までにご提出ください。 ※ 期日までに提出がない場合、仮予約は取消させていただきます。 ※ 仮予約であっても予約を取消す場合は、使用日の30日前からキャンセル料が発生します。
支 払 期 日	原則として使用日までにお支払ください。	原則として申込時に前納してください。
キャンセル規定	使用日前21日前までは、使用料の50%がかかります。 それを過ぎると全額がかかります。	使用日を起算日とし、30日前からキャンセル料が発生します。 30日前から16日前まで50%、15日前から当日は100%です。